

令和5年もとす広域連合議会

第3回臨時会 会議録

令和5年12月20日（水） 開会

令和5年12月20日（水） 閉会

もとす広域連合

令和5年第3回もとす広域連合議会臨時会会議録

目 次

第 1 号（12月20日）

| | |
|--|----|
| ○議事日程 | 1 |
| ○本日の会議に付した事件 | 1 |
| ○出席議員 | 1 |
| ○欠席議員 | 1 |
| ○説明のため出席した者 | 1 |
| ○職務のため出席した職員 | 2 |
| ○開会の宣告 | 3 |
| ○開議の宣告 | 3 |
| ○議事日程の報告 | 3 |
| ○会議録署名議員の指名 | 3 |
| ○会期の決定 | 3 |
| ○議案第25号より議案第28号までの一括上程、説明、質疑、討論、 採決 | 4 |
| ○閉会の宣告 | 10 |
| ○署名議員 | 11 |

令和5年第3回もとす広域連合議会臨時会

議事日程（第1号）

令和5年12月20日（水曜日）午後3時08分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第25号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 4 議案第26号 令和5年度もとす広域連合一般会計補正予算（第2号）
日程第 5 議案第27号 令和5年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第 6 議案第28号 令和5年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

| | | | | | |
|------|-----|------|------|-----|-----|
| 1 番 | 馬 渕 | ひろし | 2 番 | 松 野 | 貴 志 |
| 3 番 | 棚 橋 | 敏 明 | 4 番 | 庄 田 | 昭 人 |
| 5 番 | 若 井 | 千 尋 | 6 番 | 若 園 | 五 朗 |
| 7 番 | 松 野 | 藤 四郎 | 8 番 | 高 橋 | 知 子 |
| 9 番 | 飯 尾 | 龍 也 | 10 番 | 今 枝 | 和 子 |
| 11 番 | 河 村 | 志 信 | 12 番 | 鏑 本 | 規 之 |
| 13 番 | 河 村 | 正 通 | 14 番 | 村 木 | 俊 文 |
| 15 番 | 杉 本 | 真由美 | | | |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | | | |
|-----------|-----------|---------------|---------|
| 連 合 長 | 藤 原 勉 | 副 連 合 長 | 森 和 之 |
| 副 連 合 長 | 戸 部 哲 哉 | 事 務 局 長 | 山 田 潤 |
| 総 務 課 長 | 青 木 崇 泰 | 介 護 保 険 課 長 | 井 尾 昌 宏 |
| 会 計 管 理 者 | 有 里 弘 幸 | 療 育 医 療 施 設 長 | 吉 川 博 喜 |
| 衛 生 施 設 長 | 喜 多 川 正 義 | | |

職務のため出席した職員

書記 長 平 塚 直 樹 書 記 高 坂 健 司
書 記 坂 上 翔

開会 午後 3時08分

◎開会の宣告

○議長（若井千尋君） ただいまの出席議員は15名であり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。

ただいまから、令和5年第3回もとす広域連合議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（若井千尋君） 本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（若井千尋君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○議長（若井千尋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、

3番 棚橋敏明君

15番 杉本真由美君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（若井千尋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日の議会運営委員会において、本日1日限りとしてはどうかと決められました。

ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。

したがって、今臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定をいたしました。

◇

◎議案第25号より議案第28号までの一括上程、説明、
質疑、討論、採決

○議長（若井千尋君） 日程第3、議案第25号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてより、日程第6、議案第28号 令和5年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）までを一括議題といたします。

提出議案について、広域連合長より提案理由の説明を求めます。

広域連合長、藤原 勉君。

○連合長（藤原 勉君） それでは、提案説明を申し上げさせていただきます。

本日ここに令和5年第3回もとす広域連合議会臨時会を開催いたしましたところ、年末の慌ただしい時期の中、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年もあと約2週間を残すところとなり、日増しに寒さを感じる今日この頃となりました。議員の皆様には、体調管理に十分気をつけていただき、元気で新しい年を迎えていただきたいと思います。

さて、当広域連合が運営いたします介護保険事業をはじめとする各事業部門につきましては、その広域行政の役割と地域住民の皆様の福祉向上に向けて、引き続き誠心誠意努めてまいります。

議員の皆様には、当連合の施策の推進に際し、引き続きご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今回、本会議に提案し、ご審議をお願いする議案は、条例の改正に関する案件が1件、令和5年度補正予算に関する案件が3件の合計4件でございます。

それでは、ただいまより今臨時会への提出議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

まず、議案第25号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

令和5年の人事院勧告に鑑み、民間給与との較差を解消するため、初任給及び若年層を中心に給与の引上げを行い、公務員平均では平均1.1%引き上げるものでございます。

期末・勤勉手当につきましては、民間の支給状況を踏まえ、年間支給月数を4.40月分から4.50月分に引き上げ、期末・勤勉手当に配分されます。

当広域連合といたしましても、職員の給与制度は国に準ずることを基本としておりますので、給料表の引き上げ、期末・勤勉手当について改正を行うものでございます。

次に、議案第26号 令和5年度もとす広域連合一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ158万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,505万5,000円とするものでございます。

補正の内容は、歳入として、財政調整基金からの繰入金で158万円の増額をするものでございます。

歳出は、人事院勧告による給与改定に伴う人件費として158万円の増額を計上いたしております。

次に、議案第27号 令和5年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額につきましては変更ございませんが、歳出について、人事院勧告による給与改定に伴う人件費として95万9,000円の増額、委託料の契約差金で95万9,000円の減額を計上いたしております。

次に、議案第28号 令和5年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ307万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億952万4,000円とするものでございます。

補正の内容としましては、歳入として、財政調整基金からの繰入金を307万9,000円の増額をするものでございます。

歳出は、人事院勧告による給与改定に伴う人件費として307万9,000円の増額を計上いたしております。

以上、提案議案につきまして、その概要を説明させていただきましたが、よろしくご審議を賜り、適切なご決定をいただきますようお願い申し上げます。提案説明にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（若井千尋君） 以上で提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

全員協議会を再開しますので、第1委員会室にご移動よろしくお願いいたします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時30分

○議長（若井千尋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

日程第3、議案第25号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

議案第25号に対する質疑はありますか。

12番、鏑本規之君。

○12番（鏑本規之君） 今、全協のほうでも説明をいただいたわけでありましてけれども、このことにおいては、人事院勧告等々に従っての数字と文言の改正等もそうだけれども……。

○議長（若井千尋君） 質問席でお願いします。

○12番（鰐本規之君） 質問席そこにあるの。

○議長（若井千尋君） はい。こちらで、登壇でお願いいたします。

○12番（鰐本規之君） それでは、質問をさせていただきます。

先ほど全協の中で説明がありましたように、人事院勧告に基づいての数字と、それと文言については、これも国の指示に従っての文言の改正というふうに解釈してよろしいですか、お尋ねをいたします。

その次にある3つの改正、予算のことについても、これ人事院勧告に基づく給料に基づく変更というふうで解釈してよろしいか、お尋ねをいたします。

○議長（若井千尋君） 山田事務局長。

○事務局長（山田 潤君） 条例案につきましては、国の改正内容と人事院勧告の内容、それから国の法律の改正の内容と同一のものでございます。

それから、条例案のそのほかの内容につきまして、一部文言の整理につきましては、こちらは違う法律の改正の内容に伴うものですので、国が定めているものとは、法律改正があつてからの文言整理でございますので、特に指示があつたということではございません。

○12番（鰐本規之君） はい、結構です。

○議長（若井千尋君） そのほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思ひます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。

よつて、議案第25号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若井千尋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第25号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若井千尋君） 着席願ひます。

○議長（若井千尋君） 起立全員です。

よって、議案第25号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

日程第4、議案第26号 令和5年度もとす広域連合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより質疑を行います。

議案第26号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(若井千尋君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第26号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(若井千尋君) 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(若井千尋君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第26号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(若井千尋君) 着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第26号 令和5年度もとす広域連合一般会計補正予算(第2号)は可決されました。

日程第5、議案第27号 令和5年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより質疑を行います。

議案第27号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(若井千尋君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第27号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。
よって、議案第27号は委員会付託を省略することに決定いたしました。
これより討論を行います。
まず、反対者の討論を許します。
討論はありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（若井千尋君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これより採決いたします。
議案第27号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（若井千尋君） 着席願います。
起立全員であります。
よって、議案第27号 令和5年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）は可決されました。
日程第6、議案第28号 令和5年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。
これより質疑を行います。
議案第28号に対する質疑はありませんか。
7番、松野藤四郎君。
- 7番（松野藤四郎君） 議案第28号ですけれども、老人福祉施設特別会計ですが、今回は、もとす広域で採用された職員の給料改定になるわけですけれども、私が思うのは、この三百何万円ですけれども、財政調整基金から出してくるんですけれども、この老人福祉については、ずっとここ二、三年の状況を見ていますと、予算に対して支出が少ないわけですね。
私が思うに調整基金じゃなくて、どこかの項目から民生費、総務費というのかな、民生費か。そういうところから補完してもいいんじゃないかと、そのように思いました。
以上です。
- 議長（若井千尋君） 質疑にて終わっていただきたいと思います。
- 7番（松野藤四郎君） 執行部の答弁を求めます。
- 議長（若井千尋君） 山田事務局長。
- 事務局長（山田 潤君） 歳出予算を削ってということでございますけれども、今回の増額分につきましては、増額支給を行わないといけないので、その財源として調整基金からの繰入れを行うというものでございます。
- 議長（若井千尋君） 松野藤四郎君。
- 7番（松野藤四郎君） マスクしているからか、聞きにくいのですが。
- 議長（若井千尋君） 今の質問は、事務局長の発言がちょっと聞き取りにくいということで確認したいと思います。

もう一度……

〔「思いますじゃ、質疑じゃないんじゃないか」と言う人あり〕

○議長（若井千尋君） 質疑ということで取り扱いましたので、もう一度お願いします。

山田事務局長。

○事務局長（山田 潤君） 歳出を減額して充てるというご質問でございますけれども……。

〔発言する人あり〕

○議長（若井千尋君） 静粛にお願いします。

○事務局長（山田 潤君） 今回については、給与の増額でございますので、財源として、歳入の財政調整基金からの繰入れを充てるということにしております。

○議長（若井千尋君） よろしいですか。

○7番（松野藤四郎君） はい。

○議長（若井千尋君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若井千尋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第28号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若井千尋君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第28号 令和5年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第2号）は可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（若井千尋君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

令和5年第3回もとす広域連合臨時議会を閉会します。

皆様、お疲れさまでした。

閉会 午後 3時41分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年12月20日

議 長 若 井 千 尋

署 名 議 員

3 番 棚 橋 敏 明

15 番 杉 本 真 由 美